

令和 8 年第 2 回定例会

田舎館村議会会議録

令和 8 年 6 月 2 日 開会

6 月 5 日 閉会

田 舎 館 村 議 会

令和8年第2回田舎館村議会定例会会議録目次

◎第1号 令和8年6月2日（火）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案上程（議案第21号～報告第2号）及び提案理由説明	4
休会について	6
散会	6

◎第2号 令和8年6月4日（木）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のため出席した者の職氏名	7
出席事務局職員職氏名	8
開議	9
一般質問	9
○中山勝晴議員	9
1 ごみ対策について	
2 熊対策について	
○平川重廣議員	14
1 田舎館村くらし応援ギフトカードの配布について	
2 川部温泉 田舎館村ふれあいセンター臨時休業について	
○田澤隆議員	26
1 空き家問題について	

2 村営住宅について	
○小野正幸議員	35
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
○阿保勇人議員	39
1 「不易流行」の視点から見た、既存事業の価値向上と連携強化について	
2 「住み続けたい街ランキング東北第2位」を活かした今後の地域戦略について	
○浅原尚子議員	49
1 高齢者等の熱中症対策について	
2 田んぼアートのPRについて	
3 消防団の現状と課題について	
4 英語検定料助成について	
散会	61

◎第2号 令和8年6月5日（金）

議事日程	62
本日の会議に付した事件	62
出席議員	62
欠席議員	63
説明のため出席した者の職氏名	63
出席事務局職員職氏名	63
開議	64
議案第21号 専決処分の承認について	
（専決第4号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第13号））	64
議案第22号 専決処分の承認について	
（専決第5号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第14号））	64
議案第23号 専決処分の承認について	
（専決第6号 田舎館村税条例の一部を改正する条例）	65
議案第24号 令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）	65
議案第25号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	69
議案第26号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）	70
議案第27号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	70
議案第28号 令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）	71
議案第29号 令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）	72
議案第30号 田舎館村国民健康保険税条例の一部改正について	72

議案第31号	田舎館村介護保険条例の一部改正について	73
議案第32号	財産の取得について	73
議案第33号	財産の取得について	74
議案第34号	川部児童公園改修工事請負契約の締結について	75
議案第35号	村道路線の変更について	75
議案第36号	田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更について	77
議案第37号	田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について	77
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	78
報告第2号	株式会社アイナックの経営状況について	78
議員派遣の件		78
閉会		79

令和8年第2回田舎館村議会定例会会議録

議事日程第1号 令和8年6月2日（火） 午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第21号 専決処分の承認について（専決第4号）
- 第5 議案第22号 専決処分の承認について（専決第5号）
- 第6 議案第23号 専決処分の承認について（専決第6号）
- 第7 議案第24号 令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第25号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第26号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第27号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第28号 令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第29号 令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第30号 田舎館村国民健康保険税条例の一部改正について
- 第14 議案第31号 田舎館村介護保険条例の一部改正について
- 第15 議案第32号 財産の取得について
- 第16 議案第33号 財産の取得について
- 第17 議案第34号 川部児童公園改修工事請負契約の締結について
- 第18 議案第35号 村道路線の変更について
- 第19 議案第36号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第20 議案第37号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第21 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 第22 報告第2号 株式会社アイナックの経営状況について

本日の会議に付した事件

- 1 議事日程のとおり
- 2 休会について

出席議員（8名）

- 1番 阿 保 勇 人
- 2番 浅 原 尚 子

3番	中 山 勝 晴
4番	田 澤 隆
5番	小 野 正 幸
6番	平 川 重 廣
7番	品 川 正 人
8番	平 田 隆 人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品 川 新 一
副	村	長 金 枝 尚 明
教	育	長 工 藤 義 明
代 表	監 査 委 員	平 川 正 敏
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長		阿 保 則 雄
農 業 委 員 会 会 長		白 戸 陽 平
総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		阿 保 春 仁
税	務	課 長 佐々木 貴 詞
住	民	課 長 鈴 木 勝
厚	生	課 長 竹 内 哲 也
産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		工 藤 和 裕
建	設	課 長 中 村 甲 一 郎
企 画	観 光	課 長 浅 利 高 年
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長		小 野 淳 也
学 校 教 育 課 長		上 田 貴 光
生 涯 学 習 課 長		佐 藤 勝 彦

出席事務局職員職氏名

事	務	局	長	相 坂 朱 美
主		査		福 士 貴 子

開会及び開議

議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、令和8年第2回田舎館村議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第1号」より進めます。

会議録署名議員の指名

議長（平田隆人議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番品川正人議員、1番阿保勇人議員を指名いたします。

会期の決定

議長（平田隆人議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

去る5月25日、議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期について協議いたしましたところ、会期は本日から6月5日までの4日間に決定になりましたので、議会運営委員会の決定どおりとすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は4日間に決定しました。

諸般の報告

議長（平田隆人議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員より、定例監査の結果についてと令和8年2月分から令和8年4月分までの例月出納検査の結果について報告がありましたので、写をタブレットに配付しておきましたから、御了承願います。

次に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、田舎館村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告がありましたから、写をお手元に配布しておきましたから、御了承願います。

議案上程（議案第21号～報告第2号）及び提案理由説明

議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第21号専決処分の承認についてから、日程第22 報告第2号株式会社アイナックの経営状況についてまでの計19件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。品川新一村長。

（村長 品川新一 登壇）

村長（品川新一）

おはようございます。それでは提案理由の説明を行います。

令和8年第2回田舎館村議会定例会にあたり、御提案いたしました議案等について、その概要を申し述べ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第21号は、専決処分の承認についてであります。県議会議員補欠選挙費などを補正した、令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第13号）を専決処分したので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第22号は、専決処分の承認についてであります。年度末における事業費の確定に伴い各種補助金等を補正した令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第14号）を専決処分したので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第23号は、専決処分の承認についてであります。地方税法施行令の一部改正に伴い、田舎館村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第24号は、令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,422万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億6,822万3,000円に定めようとするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、人事異動に伴う人件費の補正をしており、他会計においても同様に人件費の補正をしております。

また、第2款総務費第1項総務管理費の第1目一般管理費に各地区会から要望のあった集会施設改修事業費補助金など3,187万5,000円、第6目企画費にはコミュニティ助成事業補助金2,250万円などを計上しております。

議案第25号は、令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億6,663万6,000円に定めようとするものであります。

議案第26号は、令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億9,720万4,000円に定めようとするものであります。

議案第27号令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）及び、議案第28号令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）並びに、議案第29号令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）であります。国の令和7年度予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、基本使用料の減免などに関する補正等をしようとするものであります。

議案第30号は、田舎館村国民健康保険税条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、国民健康保険税において子ども・子育て支援金の税率等を定めるため提案するものであります。

議案第31号は、田舎館村介護保険条例の一部改正についてであります。介護保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第32号は、財産の取得についてであります。LGWANサーバー機器一式の物品売買仮契約について、本契約として契約を締結するため提案するものであります。

議案第33号は、財産の取得についてであります。小中学校に配備する学習者用等タブレット端末の物品売買仮契約について、本契約として契約を締結するため提案するものであります。

議案第34号は、川部児童公園改修工事請負契約の締結についてであります。川部児童公園改修工事請負仮契約について、本契約として契約を締結するため提案するものであります。

議案第35号は、村道路線の変更についてであります。村道の路線を変更するため提案するものであります。

議案第36号は、田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。田舎館村過疎地域持続的発展計画を変更するため提案するものであります。

議案第37号は、田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現委員成田政幸氏の任期が令和8年6月27日をもって満了するので、引き続き任命することについて同意を得るため提案するものであります。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、株式会社アイナックの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、御提案いたしました議案等について御説明申し上げましたが、慎重に御審議の上、決定を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

(降 壇)

休会について

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議案調査等のため、6月3日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、6月3日を休会することに決定しました。

散会

議長（平田隆人議員）

以上で、本日の日程、全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労様でした。

午前9時14分 散会

議事日程第2号 令和8年6月4日（木）午前9時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	阿保勇人
2番	浅原尚子
3番	中山勝晴
4番	田澤隆
5番	小野正幸
6番	平川重廣
7番	品川正人
8番	平田隆人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一														
副	村	長	金枝尚明													
教	育	長	工藤義明													
代	表	監	査	委	員	平川正敏										
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	阿保則雄						
農	業	委	員	会	会	長	白戸陽平									
総	務	課	長	兼	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	阿保春仁
税	務	課	長	佐々木貴詞												
住	民	課	長	鈴木勝												
厚	生	課	長	竹内哲也												
産	業	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	工藤和裕		
建	設	課	長	中村甲一郎												
企	画	観	光	課	長	浅利高年										
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	小野淳也						

学 校 教 育 課 長 上 田 貴 光
生涯 学 習 課 長 佐 藤 勝 彦

出席事務局職員職氏名

事 務 局 長 相 坂 朱 美
主 査 福 士 貴 子

開議

議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第2号」により進めます。

一般質問

議長（平田隆人議員）

日程第1 一般質問を行います。順次、質問を許します。

3番、中山勝晴議員の一般質問を許します。

中山勝晴議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

中山勝晴議員の登壇を許可します。

3番、中山勝晴議員。

（中山勝晴議員 登壇）

3番（中山勝晴議員）

議席番号3番、中山勝晴です。議長のお許しがありましたので、壇上にて一般質問を行います。それでは質問いたします。

質問事項1「ごみ対策について」。今年の3月末で黒石の清掃施設組合を解散して、弘前の環境整備事務組合へ移りました。それに伴いごみの分別が変わり、ゴミステーションで残されるごみが多々ありました。役場や地区会からごみ捨てのルールなどの文書が回り、今は残されるごみもなくなったところもありますが、いまだに残されているところもあります。そこで以下の4点についてお伺いいたします。

- (1)ごみ出しの分かりやすいポスター、または文書を改めて毎戸へ配布してはいかがか。
- (2)村のごみ袋の価格と近隣の市や町とのごみ袋の価格の違いを把握しているか。
- (3)村外の方と思われる人がゴミステーションに入れているという話も聞いているが、そのような事例や報告はあるのか。
- (4)主要道路のゴミステーションに防犯カメラを設置する考えはないか、お伺いいたします。

す。

続きまして、質問事項２「熊対策について」。今年も熊の出没や被害がテレビなどで報告されております。熊の被害を未然に防ぐためにどのような対策をしていくのか、以下の２についてお伺いいたします。

(1)熊の侵入を未然に防ぐためにも、国や県へ早急に河川敷の雑木林などの撤去整理を要望してはいかがか。

(2)熊が出たという情報があった場合、その情報の信頼性も含めて、村ではどのように対処し、住民に周知するのかお伺いいたします。

私からの質問は以上であります。

(降 壇)

議長（平田隆人議員）

中山勝晴議員の質問に対する答弁を求めます。

品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

村長（品川新一）

中山勝晴議員の一般質問にお答えいたします。御質問の１項目め「ごみ対策について」の１点目、ごみ出しのポスターまたは文書を改めて配布してはどうかについては、これまでも毎戸配布を繰り返しており、変更となったごみの分け方や出し方の周知に努めて参りましたので、改めて毎戸配布をする考えはございません。これからも村民の皆様方には、新たなごみの分別に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

２点目、近隣とのごみ袋の価格の違いを把握しているかについては、弘前地区環境整備事務組合の構成団体の価格の違いは、弘前市と西目屋村が市販のごみ袋を使用していることから、村よりは価格が安いものと思いますが、それ以外の団体ではごみ袋の有料化を行っているため、村よりも高い価格となっております。

３点目、村外の方がごみを出している事例や報告はあるのかについては、村外の方が置いた可能性のあるごみの話は聞いておりますが、事実認定ができたものはございません。

４点目、主要道路のゴミステーションに防犯カメラを設置する考えはあるのかについては、村民以外のごみ出しを防ぐ抑止力としては期待できますが、実際にごみ出しが行われた場合の対応には、これまでと変わらないものと考えられますので、費用対効果やプライバシー保護の観点から防犯カメラを設置する考えはございません。

続いて、２項目め「熊対策について」の１点目、河川敷の雑木の撤去、整理を要望して

はどうかについては、村内を流れる平川と浅瀬石川は、基本的には国と県が管理者となっており、治水機能の維持や河川環境の保全を目的とした雑木の伐採などを行っております。最近では、熊の目撃情報が相次ぐ河川では、熊対策として雑木の伐採などを行う場合もあるようですので、国・県と情報を共有し、連携を深めて参りたいと考えております。2点目、熊が出た場合、どのように対応し住民に周知するのかについては、熊の目撃情報があつた場合には、現場に職員が確認に向かい情報を精査した上で、防災無線と広報車で巡回するなど、住民に対して注意喚起の呼び掛けを行いながら、周知に努めたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

(降 壇)

議長（平田隆人議員）

答弁漏れはありませんか。

再質問を許します。

3番、中山勝晴議員。

3番（中山勝晴議員）

ごみ袋の値段でありますけども、5月の21日にDCMで調べた価格でありますけども、田舎館村の燃やせないごみ袋が40リットル10枚入りで、消費税込みで272円。一方、黒石市や平川市、藤崎町などの指定ごみ袋の燃やせないごみ袋40リットル10枚入りで消費税込み400円であります。

また、田舎館村の指定燃やせるごみ袋が40リットル30枚入りで消費税込み602円。一方、黒石市、平川市、藤崎町の燃やせるごみ袋が40リットル10枚入りで消費税込み400円であります。田舎館村指定の燃やせるごみ袋は、まず近隣の半額であります。村民としてはありがたい。村長はよくやっているとされていると思います。

そこで、(3)の質問でありますけども、実際ありました。まあ、それはその指定袋ではありませんでしたが、子ども用品店の袋をゴミステーションに入れてありました。これは不法投棄に当たるのではありませんか。いかがですか。

議長（平田隆人議員）

住民課長。

住民課長（鈴木勝）

はい、お答えいたします。厳密に言えば不法投棄に当たるのかもしれませんが、村としてはその個人が特定できないので、それを罰するまではちょっとできないのかなと考えております。以上です。

議長（平田隆人議員）

3番、中山議員。

3番（中山勝晴議員）

特定できないから。分かります。そこで、(4)の質問で言いました防犯カメラの設置する余地はないような話でありましたけども。ズル賢い人はどこにもいます。村の指定ゴミ袋で村外の方がゴミステーションに入れるかもしれませんので、ぜひ防犯カメラの検討をしていただきたいと思うんですけども。

また、そのほか防犯カメラを付ければ、その他の犯罪の防止にもなると。ぜひ、そこを検討していただきたいと思います。

もう一つ、関連で。今、ナフサの供給不足などで、他の市町村で指定ゴミ袋の供給が滞ったりしているところもあると聞いております。田舎館村は大丈夫なのか伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

中山勝晴議員。その状況は把握していないみたいですけども。

3番（中山勝晴議員）

今、これは質問事項にはないんですけども、一応関連で。ナフサの供給不足、供給不安で、村のゴミ指定袋は大丈夫なのかということを聞いております。

議長（平田隆人議員）

住民課長。

住民課長（鈴木勝）

はい、お答えいたします。ゴミ袋の製造業者の方から5月の連休前後のあたりに連絡がありまして、供給不足については今のところは心配ありません。

ただし、どうしても原材料の価格の上昇により、その連休あたり以降に製造するゴミ袋については値上げを検討しているということでございました。

ただし、今現在の在庫が予測ですが、まだ2、3か月分はありそうだということでしたので、もしかしたら2、3か月後から店頭に並ぶものについては、価格が上昇することも予想されております。以上です。

議長（平田隆人議員）

3番、中山議員。

3番（中山勝晴議員）

はい、ありがとうございました。とにかく村民に不安を与えないようお願いいたします。価格が上がるのはしょうがない。みんな上がってるんでしょうがないのかもしれない。ありがとうございました。

続きまして、質問事項の2の「熊対策について」であります。浅瀬石川の河川敷には遊歩道がありますけども、あのままでは遊歩道としてなってないと思うのです。遊歩道の整備をもうちょっとしっかりやるか、それとも先ほど質問いたしました雑木林をぜひ国・県の方に早急に整備して、そこは本当に冗談抜きでやっていただきたい。とにかく遊歩道、あれ今活用しているんですか。どうですか。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

お答えします。遊歩道に関しては、今現在、活用している方いるかもしれないんですけども、土手の道路舗装されてから皆さんそちらの方、何か利用しているようでして。特にですね、苦情等ないので、今現在ああいう状態でございます。はい、以上です。

国・県に対して、アカシア等の伐採の方に関しては、引き続きお願いはしていきたいなというふうには思います。以上です。

議長（平田隆人議員）

3番、中山議員。

3番（中山勝晴議員）

ありがとうございます。とにかく河川敷の整理すれば、不法投棄の防止にもなりますし、そこを検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

質問は以上であります。ありがとうございました。

議長（平田隆人議員）

以上で、中山勝晴議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、平川重廣議員の一般質問を許します。

平川重廣議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、平川重廣議員の一般質問を許可します。

6番、平川重廣議員。

6番（平川重廣議員）

6番、平川です。私は一問一答方式で行います。

1「田舎館村暮らし応援ギフトカードの配布について」。田舎館村では食料品等の価格高騰により家計の負担が増している状況を踏まえ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、田舎館村暮らし応援ギフトカード1人1万3,000円。令和8年2月1日時点で村の住民基本台帳に登録されてある7,114人を対象とした。このことから3点について問う。

①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使用内訳についてを伺う。

議長（平田隆人議員）

平川重廣議員の質問に対する答弁を求めます。

村長、自席で答弁願います。

村長（品川新一）

暮らし応援ギフトカードの配布について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使用内訳について返答いたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、ギフトカードを配布する田舎館村物価高騰対策暮らし応援事業に9,549万7,000円、田舎館村物価高騰対策地区会活動緊急支援金に105万円、田舎館村子育て世帯支援手当給付金に963万円、物価高騰対応上下水道基本料金減免事業に3,599万7,000円を充当する計画を進めております。

議長（平田隆人議員）

再質問を許します。

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

今、村長がお話した9,548万7,000円と、あと105万と963万5,000円。これのトータルにしますと、1億以上のお金なわけですね。私たち知らない方はこのギフトカードで1億4,857万895円ですか。これはあくまでもギフトカードに使って、この中からギフトカードを作る、いろんな消耗品から差引いた金額だと思っておりましたが。ただ、7,114人×1万3,000円ですと単純に9,248万2,000円なわけです。ところが、色んな方向に入っていると。ギフトカード以外にもこの交付金を使ったということによろしいでしょうか。村長。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。今、村長答弁したように、ギフトカード以外にもこの臨時交付金を使用しております。

議長（平田隆人議員）

はい、平川議員。

6番（平川重廣議員）

そうしますと、ギフトカードはあくまでも7,114人×1万3,000円で、この金額でよろしいわけでしょうか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。ギフトカードにつきましては、1万3,000円は村民の皆さんに行くお金ですけども、そのほかに郵便料ですとか、インコムジャパンのVisaカードの会社ですけども、そちらの方に支払う手数料ですとか、その他消耗品にもいくらかかかっております。

議長（平田隆人議員）

はい、平川議員。

6番（平川重廣議員）

私が調べた中では、1割以上お金がかかっている計算なわけですよ。例えば、1億のものをやると1,000万をこれギフトカード以外に手数料とか、例えば郵便料これが361万9,440。確かに数で表せばこれほどの金額になると思うんですが。このギフトカードを皆様に配布するために、これほどのお金をかけたギフトカードでなければならなかったんですか。村長。ここ、村長にお伺いします。

議長（平田隆人議員）

はい、村長。

村長（品川新一）

はい。確かにいろいろ方法はあるかと思いますが。以前もやった商品券とか、そういうものもありますけども。ただ田舎館村は買い物をするような場所が非常に少ない。せいぜい農協さんとか、それからコンビニ程度ぐらいの商店しかないわけです。そういう場合を考えた場合、村民の皆さんがですね、自由にどこに行っても使えるような方法はないかということで、こういう案を出したわけでございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

はい、平川議員。

6番（平川重廣議員）

村長が素晴らしいこの田舎館村で使うことはなかなかできないということですが。逆に、このカードのために使い方が分からない。後で質問に入りますけれども、使えないという事象が発生しているということなんですよ。そういうことを考えますと、このギフトカードは県内初めての素晴らしいカードでありましたが、いざ蓋を開けてみるとこういう風になっているということで、私は非常に残念だと思います。

続きまして、②に入ります。バニラVisaギフトカードは高齢者にとっていかなものか、お伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

このギフトカードは、一部で利用ができない場所やサービスはありますが、国内750万店舗以上のVisa加盟店で使用ができ、どこでも、誰でも簡単に利用できることから、村民一人ひとりの生活環境にあわせた買い物などに利用していただくため、採用したものであります。

また、ギフトカードの利用について、使い方に不安がある村民の皆さまからの問い合わせに対しては、丁寧に説明をしており、使い方の浸透に努めております。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

村長、確かに村長はまだお若くて、この1万3,000円のギフトカードを1円も残さず使ったと思いますが。これは問い合わせ、どんな問い合わせ行ったか知らないが、すごく大変なことなんですよ、これを全部きっちり使うためには。まして、この田舎館村ではほとんどコンビニ以外ない。逆に、町、市に出かけなければ使えないという、非常に不安定なことが起きてるわけです。まして、年寄たちは自分で車もない。そうするとこのカードはいいやと。孫、子どもたちがいる家庭ではいいわけなんです、じいさん、ばあさんのは仏壇にあげてあと終わりなんですよ、このカードは。そういうふうなことを最初、県内初で作ったこのカードを、高齢者のことを考えたことは一つもなかったのか、あったものか伺いたいします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。高齢者のことも考えてはおりましたが、皆さんカードを使ったことあるだろうという思いで採用したものでございました。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

課長、ちょっと考えが甘かったと私は思います。本当に、理事者側のうちに帰っておじ

いさん、おばあさんに聞いてみてくださいよ。理事者側の方が丁寧に教えれば使うことができると思いますが。本当にこれは大変なプレゼントなんですよ。もう少し優しいプレゼントをこれからはお願いいたします。

③に入ります。バニラVisaギフトカードの利用方と残額確認についてをお伺いします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

店頭での使い方は、Visaカードでの支払いをする旨を伝えるか、あるいはカード払いを選択していただくことで利用ができます。

また、残高確認については、カードの裏面に記載されている専用ナビダイヤルに電話をして確認をするか、スマートフォンでカード裏面にある2次元コードを読み込み、専用サイトから確認をする方法があります。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

今、村長がお話したこのギフトカードの裏。これをちょっと皆さん見ておるといいますが、こんな小さい字で理解できますか、普通でしたら。若い人はこれがちゃんと見えるかもしれませんが、お問合せお客様番号16桁あるんですよ。これを16桁で電話で問い合わせ。電話もこれは無料じゃない。サイトの方もできる。サイトのやり方が知らない。そこなんですよ。そうするとこのカードを持ってきて、役場さんにどうですか、これ教えてくださいと言え、きっちりみんな対応できますか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、かなりの問い合わせが来ておりまして、その都度丁寧に説明させていただいております。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

私はね、拡大して持ってきたんですが、これ違反になるかならないか知らないけれども。あまり小さくて、これをコピーして見たら分かったということなんですよ、16桁ね。これすら見えない人。ここにくるくるって、これがある。年寄り、何だこれごみだと思えますよね。だから、こういうのを、やっぱり0歳から死ぬまでの年齢を対象にしたんだから、もう少し考えてやってほしい、これからは。別に県内初でなくてもいいんですよ。2番、3番手でもいいんで、紙のものをできれば渡してほしい。このために1割以上の手数料をかけて。1人当たりになると、大体1,400円ぐらいかな、手数料分から何から、郵送料から合わせて。7,114で割ると。そのぐらいの手数料をかけるのであれば、これからはもっと使いやすい、分かりやすいものにしていただきたいと思います。

じゃあ、次に移ります。2「川部温泉田舎館村ふれあいセンター臨時休業について」。川部温泉田舎館村ふれあいセンター温泉の温度低下に伴う調査のため、2026年3月10日より当面の間臨時休業となり、5月21日現在、72日間休業に至っている。このことから以下4点について問う。

①休業以来の72日間、行政による住民への対応について伺います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

休業中の住民への対応についてではですね、休業中の対応として、防災無線や更にはホームページで休業のお知らせをしたほか、施設に張り紙や電話などの問い合わせにも対応をして周知を図ったものであります。

また、川部ふれあいセンター地区の老人対象者には、前田屋敷や畑中の温泉施設へ送迎バスを運行して対応をしたものであります。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

今、村長がお話ししたとおり。ですが、村長は川部ふれあいセンターのドアの張り紙見たことないと思いますが。「臨時休業のお知らせ。温泉水調査のため、3月10日から当面の間、臨時休業いたします。田舎館村役場厚生課。」ただこれだけです。たったこれ。あとは何もない。これが、私がこれ提出する5月22日時点で72日間。何もない。今村長がお話しした放送ありません。何もないです。それについて私は、行政でどういうふうなことをしたのか伺っているわけです。

議長、村長に伺っているんです。

議長（平田隆人議員）

村長、答えられますか。

（平川重廣議員「対応については課長から以前聞いておりますんで、村長に伺っているんですよ。」と言う。）

村長。

村長（品川新一）

先ほど言われました、村長は川部の張り紙を見てないと言ってましたけども、私ちゃんと確認しに行っております。それから、無線も入ってないという話は、私も初めて聞きましたけども。そこら辺はどうか、私もちょっと確認は取れてません。でも、こういう無線とか、ホームページのお知らせはしてるはずでございますので、問題はないかと思っております。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

村長ね、3月の8日、9日あたりから温泉が具合悪くなりまして、その時初めて3月10日休業いたしますと1回だけの、1日だけの放送なんですよ。それから私は聞いてるわけなんです。72日間。村長、温泉の張り紙を見たってことですが、あの張り紙で納得してそのままにしたわけですか。ただあれ、2、3行ですよ。あれはあまりにもお粗末だと思いますけど、村長。見た感想を述べていただきたい。

（厚生課長が挙手）

議長（平田隆人議員）

ちょっと待って。村長の感想ですので。
村長。

村長（品川新一）

確かに簡単なもの、略式では書いておりますけども。その他ホームページとか、そういうのでもお知らせしてあるとおりの、その原因等についてでもですね、なかなかはっきりしたものが出せないということで長期間になったと、そういうふうに向っておりますので。今、現に開放されていますし。できるだけ早く、普通の民間であればこれ潰れます。こういう何日も止めるっていう、事業者にしてみれば非常に苦しい内容の説明だと思います。またどういうふうな方法で一番やればいいのか、そこ考えながらですね、対応に遅れた部分というのは確かに御迷惑をかけておりますけども。まあ行政であるから、こういうこと細かくルールに則ったやり方をしていると思って、長くなったのはしょうないと。しょうないと言えはおかしいですけども。まあ我慢してもらって、老人の方々には前田屋敷、ましてや田舎館、こっちの方で対応してもらっておりますので。その分、不便はかけましたけども、そこら辺の対応は十分できていると思っておりますので。以上でございます。

議長（平田隆人議員）

平川議員。質問、どうぞ。

6番（平川重廣議員）

課長、補足はいりません。

②に入ります。当面の間休業。行政でいう当面の間とは、目処がつかないことなのかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

当面の間とは、まさに目処がつかない状態、いつまでか明確に決められない状況を示す表現と考えております。実際、再開の目処が立たず、休業中は村民の皆さまにお知らせできる状況ではなかったものであります。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

温泉、私の家からすぐそばなんですけれども。噂によるとパイプが腐食して水とか砂利とか入ったとか、そういうことが川部の住民の方は耳にしているわけなんです。それが全然伝わってこない。当面の間で終わりだということで。結局、住民の人たちに不安を与えたのが、行政のこの当面の間という言葉ですが。これからは何かありますと、当面の間という言葉を使うのか、いついつなのかというのをここでちょっと伺います。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

はい、お答えいたします。まずもって川部の温泉については、いろいろ住民の皆様には大変御迷惑をいたしました。村長も話してましたけども、皆様にお伝えする内容がですね、具体的なものを示すことができませんでしたので、そのような状態のままずっと続いてきたと。いろいろ原因等々、議員さんの方には御説明はしてございますけども、いろんな温泉法とかいろんな絡みもありましてですね、長い期間必要となったというものでございます。今後そのようなことがもしあればですね、また当面の間というふうなことになるのかというふうな話ですけども、状況が皆さんの方にお伝えできないような内容であれば、またこのような表現となり得ると思います。いろんなことが分かって、住民の皆さんにお知らせするような内容がまた出てきましたら、張り紙等々を変更してですね、そのように対応していきたいと思います。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

課長、ありがとうございます。

③に入ります。温泉水の温度低下のため調査とありますが、故障ではないのかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

必要な調査をした結果、ケーシング管の腐食に伴う亀裂が温度低下の原因であると判断しており、温泉ポンプなどには故障が見られないことから、設備機能の故障ではなくケーシング管の破損と考えております。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

今、村長が言ったとおり、そこまで原因が分かっておったわけですね。それで、故障でもない。それをやっぱり、今、村長が言ったとおり、住民にお知らせしていただければ、安心して住民たちは、ああ、そうなんだと。いついつそれは交換しなきゃならないとか、どうのこうのの話になるわけですが、口を閉じたままであったから、こういう問題が起きたと思います。

では、④に入ります。3月10日以来、調査のため、調査費はいくらかかったのかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

調査費用は94万1,600円であります。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

これは100万近いお金ですが、たったこれで終わったわけですか。温泉が出るまで100万以下。何かおかしいような感じするけれども。もう一度、答弁お願いいたします。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

はい、お答えいたします。この調査というのは、原因が出た温度低下と砂等が混ざってきたということで、3月10日にポンプを止めてですね、その後調査会社の方へポンプを引き上げて、中にカメラを入れて、温度の低下やパイプのその状況を確認するための調査でして、その費用に94万1,600円がかかったと。その調査の報告が上がってきて、その対応についてこれからどうしようかというふうな手段のものとしての調査でございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

まあ正直言って、調査にも100万近くかかっておるわけです。調査からお湯が出るまで、これは1,000万近くかかったと思いますが。答えが出来るのであれば、その金額をお願いいたします。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

1,000万近くというのは、おそらく今の94万1,000円と、それに対応するためのポンプ等の交換工事が八百四、五十万あるので、合計で1,000万ということだとは思いますが。そのような内容というのが今の94万1600円の調査費と、その対応としてポンプの交換工事に八百数万円かかるということでの内容でございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

今、課長がお話したポンプ交換という言葉が出ましたが、先ほど村長はポンプの交換しておりませんという話がありましたが、多分どちらを信じればいいのか私は分かりませ

んが。この1,000万近くかかった、まあそれでも温泉が出たからいいわけですが。何か巷の噂ですと、川部の温泉にペンキを塗装するようなお金で900万以上の予算がついているという話。これはあくまでも、村の人たちが噂ですのですね。まあ、噂として聞いてください。900万以上の塗装がかかるという話。その塗装のお金を温泉に使ったという噂もちろはら聞こえております。それは本当のことでしょうか。まさかそういうことはないと思いますが、お伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

はい、お答えいたします。まず、ポンプの交換工事ということで話しましたが、ポンプを引き上げたところですね、既設のポンプもですね、老朽化等々、あとストレーナー等の目詰まり等がありまして、交換がそれは必要だと。またポンプの設置場所をですね、新たに深いところに設置することによって、インバーター付きのポンプでないと駄目だというふうなことから、ポンプの交換というふうな名称での答弁でございます。それに伴っての揚湯管といって、配管ですね、お湯を開ける管。それも既設のステンレス製からグラスファイバー製に変更するとか、あと電気基板の改造とか、そういうふうな取り付け、インバーターの取り付け等々もかかるということで、ポンプ等交換工事というふうな名称としておりました。

ふれあいセンターの屋根のペンキ、ペンキというか、トタンの張り替え。一部トタンの張り替えもあるんですけども。それについて8年度の予算でですね、当初予算で一千数万計上してございました。今のポンプの交換について800万というのは、その既設の予算、同じ款項目でしたので、専決等々できないような時期もありまして、緊急を要したので、それを先食いする形で、緊急でポンプを交換したいということで、その予算を先に使いまして、今、6月の議会で新たにそのポンプの補正の予算を計上してございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

課長の分かりやすい答弁、ありがとうございました。そうしますと、屋根のペンキはい

つごろになるのか、それだけをお伺いします。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

はい、お答えいたします。今の6月議会でこのポンプの予算を議決していただきますと、すぐに内部でお伺いしまして、できるだけ早い時期に入札等を行って、屋根の塗装等の工事をしたいと思っております。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

早急にやっていただきたいと思います。交流センター側から見ますと、屋根の吹き出しのあそこがもうだいぶイカれておりますので、誰が見ても綺麗な温泉施設にしていきたいと思います。私からの質問は以上です。

議長（平田隆人議員）

以上で、平川重廣議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番、田澤隆議員の一般質問を許します。

田澤隆議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、田澤隆議員の一般質問を許します。

4番、田澤隆議員。

4番（田澤隆議員）

4番、田澤隆です。議長のお許しをいただきましたので、私から質問させていただきます。

質問事項1「空き家問題について」。空き家問題は田舎館村においても大きな課題の一つだと思います。高齢化が進む今後も空き家は増えていくことと予想されますが、活用するには築年数の古い家も多く、利用するには多額の費用も必要となります。一方で、若い方や子育て世帯や村外からの移住や定住を進めている方の住宅の確保なども、これらを進めようとしている村にとっては必要となることと思われます。このようなことから、以下の

2点について伺います。

①村では空き家の程度状況について、興味を持った方に情報をどこまでお知らせできる状態にあるのか伺います。

議長（平田隆人議員）

村長、自席で答弁願います。

村長（品川新一）

村では、生活環境の保全や安全な地域社会の実現に向け、空き家の所有者に対して適切な管理の指導等を行うため、村内にある空き家の把握に努めております。外観の状況については、近隣住宅への影響を考慮して、ある程度の把握はしておりますが、利活用を目的とした程度状況となると村では必要としていませんので、把握はしておりません。

議長（平田隆人議員）

再質問を許します。

田澤隆議員。

4番（田澤隆議員）

村としては、という答えであったんですけれども。結局はその空き家をそのまま放置させる状態になっていくと、今後更に危険な状況になって、最終的には行政で代執行、執行を行う。そういうところまで行っちゃうと、これ大変な負担になってくるわけですね。そこで、まずそれが現在利用できそうな空き家なのか、あるいは危険、あるいは更にその危険性が高まるような空き家状況なのか、その辺は把握できているのか伺います。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。利用できるかどうかということですが、うちの方で把握している空き家は以前調査したもので、内部の情報は先ほども申したように把握はしていないので、詳しいところまでは分かりません。ただ、苦情が来て、その対応として調査したものについては、大抵ほぼ利用ができないような状況でありますので、そちらについては今のところ把握していますが、そういう状況だということです。以上です。

議長（平田隆人議員）

はい、田澤議員。

4番（田澤隆議員）

把握できていない物件。また、その把握できている部分でも、今後はこの空き家バンクですね。いわゆるそこに登録されている物件であるのか。また、空き家でもこの空き家バンクに登録されていない、そういった空き家がまだ相当あるのではないかなというふうに感じております。この辺に関しては、地区会の役員であつたり、またそこに関わる近所の方、そういった部分で、恐らくそこを各地区においては、情報は出てるはずなんですけれども、そういった情報を村として受け取ったり、また教えてください、そういう要望等はあるのか伺います。

議長（平田隆人議員）

暫時休憩いたします。

午前9時54分

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前9時55分

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。今おっしゃったことに関しては、できるだけ村としても地区の方からのそういった情報については把握したいなというふうに思いますので。今年ですね、そういう意味も込めて、もう一度改めて地区内の情報についての調査を現在行っているところです。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

どうも、課長、ありがとうございます。この空き家バンク、ここに登録されている場合も含めまして、現在、空き家に今後なりそうな、現在は住んでるんですけども、今後な

りそんなことを感じている住人の方。あるいはそのもう既に空き家になっている物件だけでも、所有者がはっきり分かっている、そういう物件。そういう方々に対してですね、今後それをどうしたいのか。積極的に、あるいは定期的にですね、確認。まずそこにまだ人がいる、完全に人が関われない物件でない限りは、そういう調査確認というものを進めていただいて。更に発信はするんですけれども、その答えをもらえないからそこで打ち切りっていうんじゃなくて、なぜそういう返答がないのかとか、そういうところまでちょっと知っていただいた上で、空き家対策に対して対応していただければというふうに考えております。いかがでしょうか。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。非常に空き家、今、議員がおっしゃったようになる前に何かできないかと。なった時にすぐ何ができないかっていうのは、おっしゃるとおり非常に大事なことだなというふうには思うんですが、実際のところ、そのような対応についてはなかなか難しくて。空き家にならないようにするために、地区の方でも情報があれば、村にも勿論教えていただきたいですし。空き家になりそうな、例えば今は、現在住んでいるけども、といったところについては、そういった空き家バンクとか、そういったものもあるんだよというのを、村の人でもありますね、何とか情報提供でそういうのも周知していただければなというふうには考えています。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。

続きまして、②番に入ります。②今後、空き家を生活すること以外に活用すると考えている方に合う、国や県の補助金はどのようなものがあるのか伺います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

空き家を居住以外に利活用をする場合の補助金は、市町村や民間事業者などに対する補助事業はありますが、個人の方に対する補助事業はございません。

4番（田澤隆議員）

この空き家、この問題に関して補助金がないかちょっと調べたところ、国交省、国土交通省の方で空き家対策総合支援事業と、もう一つ同じく空き家対策モデル事業というのが、ちょっと見つけたわけです。この空き家対策総合支援事業というのが、この空き家の改修や活用に対する支援、これが対応になります。またもう一つがこの自治体や民間事業者にも活用が可能であると。つまり、村としてでも活用できる部分があるんじゃないかなと、そういうふうに考えている事業です。

更に、空き家対策モデル事業。こちらは今おっしゃったように、この空き家を活用した店舗交流施設、移住定住施設、子育て支援施設など、こういう取組みを行う場合、支援されるような事業であるというふうにあります。その支援も一部この改修費を支援すると、そういう内容になっておりますし。県の補助金ですね。こちらに対しては、特別何々支援というのは見つかりませんでした。ただ、空き家バンクの活用支援、それから地域づくりや企業支援っていうものと組み合わせた形での支援ができるんじゃないかなというふうに考えております。こういう支援、一般には分からないわけですよ。なので、何かしら村として、分かりやすくまとめた資料を、まず皆さんに周知していただく。一覧化してね。周知してもらおう。そして、それらを聞いたときに答えられるような窓口を設置してはいいかなのか。そういうことを考えていることはないか、ちょっと伺います。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。今、議員がおっしゃったような、例えば国交省の補助金等に関してですけども。そちら、使い方というか、単純に個人の方がそれ使えるというようなわけではなくて、どちらかというと市町村でそういういった事業を個人向けに、例えば改修の費用の補助金なんか立ち上げるとか、そういったことに対して、市町村に対してお金が来るといような考えを持っていただけるとありがたいです。直接なかなか個人向けに補助金というのを、国とかからの補助金というのはなかなかなくて、市町村が空き家対策としていろんな取組みをするものについて、補助金というのが一般的です。そういう改修費用

等についての補助金なんですけども、田舎館村では今のところ考えていません。まず今のところ、それに関しての問合せ。先ほど周知しないといけないんじゃないかというお話もありましたが、実際のところ問合せもまずないというのがありますし、村としては今、解体事業の方に、どちらかというと解体支援の方に今年も予算をつけてますので、そちらを今取組みして空き家対策を進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。

続きまして、2番の「村営住宅について」です。村内での人口減少や若い世代の定着が進まない中で、村営住宅などを活用することも移住定住対策として空き家バンクと共に広く周知してもらうことが大事だと考えます。このようなことから、以下の3点について伺います。

①現在の村営住宅の戸数と築年数と利用状況を伺います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

村営住宅は、昭和48年、49年に建設された築50年以上が経過する8戸と、平成10年に建築された築28年の16戸の住宅があり、現在は入居待機者がいる状況であります。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

これ全部埋まってるということですか。結構、築年数も古いわけですけども、この辺に関して、住まれてる方から何かしら、この辺がちょっと腐ってきてるよとか、傷んでるよというような要望等についてあるものですか。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。本当に50年以上の古い建物については、確かに老朽化進んでおります。ただ、これを仮に新築、建替えとかっていうふうに考えていきますと、今度、料金とかにも跳ね返ってきますので。その辺について、住んでる方からの要望等については今のところ把握しておりません。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4 番（田澤隆議員）

これ、住まれてる方が勝手に修理、修繕、補修してもよろしいものなのでしょうか。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。仮に何か故障とか、壊れたところあった場合は、今現在、皆、場所とか物によって、修繕の対象というか、村が受け持つところ、個人の方が受け持つところとかってというのが、分かれておりますので。そちらについて特に問合せが来たこともありませんし。ある程度、村で修繕等については対応しております。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4 番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。

続きまして②番です。村が入居者から受け取る年間の総額と修繕費やその他補償するべき経費など、村が支払っている年間の総額はいくらか伺います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

村営住宅に関する令和7年度、決算見込額は家賃収入が約400万円、維持管理費が約300万円を見込んでおります。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。まあこれ、この差額ですね、これ。100万円というのは、これはどういう形で残っていくものなんでしょう。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。単純に余ってるっていう見方ではなく、村の全体の予算の中で、このお金が別なものにも使われていると思います。実際ここの住居費に関して言いますと、今この中で支払いしているものは、単純に修繕費であるとか、そういったものですが、人件費とかっていうのがまた別なところに見てますので、そういったところに割り当てられているというふうな考えでよろしいかと思います。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。

続きまして③に入ります。一時的に入居条件を緩めて移住を前提に考えている若い人や、村内で農業や事業展開などをする人にお試し的に入居してもらうなど、次に繋がっていきけるような対応をする考えはないか伺います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

村営住宅は、常に入居を希望する待機者がおりますので、現在のところ、対応できる状況にはございません。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

全部埋まってる、空室がないという状況であれば、当然村営住宅を利用した、こういう活用はちょっとできないのかなというふうには感じました。であればですよ、現在村で活用されていないような施設、そういうものを活用した上で、ここに田舎館村の良さを伝えるために、一時的に入っていただけるような、そういう簡易的なですね、そういう部屋、入居可能な部屋というものを作るような考えはないか伺います。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。今、移住とか、そういう定住策の一つとして、そういうような取り組みできないかということなんですけども。現在今、役所で把握しているものについては、空きがないよというような状況もあります。それとは別に、例えばそういう使い方をするものと考えた時に、そういった空き部屋を継続的にそうやって使えていけるのかとか。例えば入れ替えがあった時に、清掃とかの経費とかも。例えばこれ村営住宅とかが仮に将来空きできた時に、そういう清掃費用とかそういったものもかかりますので。なかなか空いてるから、はい、これ何かに使いましょうかというようなところには、まだ村としては考えが至っておりません。以上です。

議長（平田隆人議員）

田澤議員。

4番（田澤隆議員）

はい、ありがとうございます。人口減少、これは非常に、今後、村のことを考えると大事な案件ではあると思います。また、逆にチャンスかなと。このちっちゃい村であるんで

すけれども、やはり周りには大きな市や町ありますので。それ呼び込むための何かしらの対策の一つとなれるような方向に進んでいただければというふうに感じております。以上です。ありがとうございました。

議長（平田隆人議員）

以上で、田澤隆議員の一般質問を終了いたします。

ここで15分ほど、10時25分まで休憩といたします。

午前10時09分

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前10時25分

5番、小野正幸議員の一般質問を許します。

小野正幸議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、小野正幸議員の一般質問を許可します。

5番、小野正幸議員。

5番（小野正幸議員）

5番、小野正幸です。議長より今日の質問の御許可を得ましたので、質問をさせていただきます。質問の事項としては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」ということで質問させていただきます。国の方針や青森県のあおもり創生総合戦略を受け、本村でも社会の変化やデジタル技術の浸透、発展などを踏まえつつ、人口減少の克服とまち・ひと・しごとの好循環の確立を目指して、従来の考え方や方向性をベースにしながら、地域をより豊かにしていくことを目指すとしています。そこで、今回は「ひと」について次の4点をお伺いします。

(1)人口の動向について、住民基本台帳を基に10年前から現時点までの推移を5年ごとに、併せて年齢割合もお知らせ願いたいと思います。

議長（平田隆人議員）

小野正幸議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

村長（品川新一）

人口の推移は、平成28年4月末の人口が8,037人。20歳未満の割合が15.2パーセント、20歳から64歳までが52.5パーセント、65歳以上が32.3パーセント。令和3年3月末では、人口が7,639人、20歳未満が15.1パーセント、20歳から64歳は49.2パーセント、65歳以上が35.7パーセントであり、令和8年3月末では、人口が7,086人、20歳未満が14.4パーセント、20歳から64歳までが47.6パーセント、65歳以上が38.0パーセントでございます。

議長（平田隆人議員）

再質問を許します。

5番、小野議員。

5番（小野正幸議員）

今、お伺いしました人口の推移。この10年間の間でも800人近く本村でも少なくなっているという現状です。何とかこの現状を打破しなければいけないと思いますが、やっぱり、この中でも20歳から60代の人口の割合が、今のところはそんなに推移してないのかなと思いますが。この先この減少が続いていった時には、かなりこの辺も数値が変わってくるのかなと思います。そういうことで、お聞きいたしました。

次、2番の国勢調査の結果は、毎回のごとく減少が続いていると思われます。村としてはどのように感じておられるのか、お伺いしたいと思います。最近、国勢調査の数字が出て参りましたが、その辺も踏まえて、村としてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

人口減少は都市部を除いて全国的な問題であり、労働力不足や社会保障制度の負担増及び税収の減少や地域コミュニティの維持が困難になるなど、その影響は多岐に渡っていることから、切実な課題であると考えております。

議長（平田隆人議員）

小野議員。

5番（小野正幸議員）

村長、今、切実だとお話いたしました。全くそのとおりだと思います。やっぱり田舎館も、やっぱり減少は食い止めなければいけない。それは一人ひとりではなかなか、食い止められない部分もあると思います。なので、村、地区、個人、一人ひとりに関して、いろいろな問題あるわけですが、それらを周知するような方策をやっぱり考えていかなければならないのかな。それは、自然の減、それから若年層の流出、少子対策、これらともやっぱり真剣に、考えていかなければいけない。日本全国の人口そのものも減っているということで、やっぱり危機感を持っていかなければならないのかなというふうに思います。そういうことで、危機感を持たないような考え方を、これからみんな一緒になってやっていかなければならないかと思います。ということで、行政の方でも何とかよろしくお願いしたいなというふうに思います。

それから、3番の人口減少を踏まえて歯止めをかける得策はあると考えるか。それはあるとすればどういうものがあるかお知らせ願いたいと思います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

決定的な得策はないものと思いますが、田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生を推進して参りたいと考えております。

議長（平田隆人議員）

小野議員。

5番（小野正幸議員）

なかなか得策というものがないということなんでございますが、やっぱり何かしら、それこそやっていかなければ、歯止めというのはかからないのではないかなと。先ほど議員の方々もいろいろと話ありました移住定住、これらについても待っているのではなく、やっぱり村としても何とか田舎館村に移り住んでもらいたい。田舎館も住みよいところだということのを、大いにPRしながらやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。やっぱり少なくなることによって、それがどこへ跳ね返っていくかという、一人ひとり住民の皆さんに跳ね返っていくものと思います。なので、これらも考えながら今後、進めていくべきではないかなと。得策が思い立ってないというのではなく、得策を作り出していく、こういう考え方も必要じゃないかなと思いますので、一つよろしくお願

したいと思います。

最後に、田舎館村まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置していると思いますが、その会議の構成、活動状況、話し合いの内容等をお知らせできればありがたいと思います。よろしくお願いします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

有識者会議は、座長に副村長を充て、委員は産業界から田舎館村誘致企業会会長、国の関係機関から黒石公共職業安定所所長、高等教育機関から弘前大学大学院地域社会研究科教授、金融機関から青森みちのく銀行黒石支店支店長。それから労働者代表として村内の誘致企業に勤務している方、子ども・子育て世代の代表として保育士、児童厚生員、農業経営者の代表として農協青年部部長、役場職員から総務課長、厚生課長、企画観光課長の10名で構成しております。

直近の活動状況、内容については、令和7年9月24日に過疎計画の改定に向けた振り返りについてと、令和6年度の地方創生事業の効果検証について話し合いを行っております。

議長（平田隆人議員）

小野議員。

5番（小野正幸議員）

はい、ありがとうございます。いろいろと活動している中で、この有識者会議というのは年何回ほどの会議を持っておられるか、お知らせ願えればと思います。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。会議は年1回を開催しております。

議長（平田隆人議員）

小野議員。

5番（小野正幸議員）

いろんな分野から皆さんお集まりいただいて、田舎館村のために活発な意見をされているのかなと思います。皆さんのその活発な意見を、ぜひ人口減少歯止め、田舎館村の人口を増やす。これを目標に、今後その会議等でもお話をしていただきながらやっていただければよろしいかなというふうに思います。とにかく田舎館の人口はこれ以上減らさない。将来に向けて子どもたちに負担をかけない。そういうふうな思いで、村民、小さくは地区民、個人一人ひとり、その人たちが共通した意識の下でやっていければなというふうに思います。いろいろと昨今、物価高騰、賃金が上がらない。いろいろあるかとは思いますが、やっぱり日本を支える、田舎館村を支えるのはこれからの子どもたちです。やっぱりそういうことを考えたときに、いろんな婚活等々やっているようではございますが、更に田舎館村のいいところ、住んでいい、住んでよかった、住みやすいところ、そういうふうなことを皆さんにPRしながら増やすというふうな形で持っていければなと思います。アクセスについては、田舎館ほどいいところはないと思ってます。高速道路から国鉄等々、国鉄じゃないですね、JR等々踏まえたときに、それこそ住みやすいところではないかなと思いますので。今後そういうことを皆さんで考える機会、皆さんで進めていく状況にあればいいと思いますので、なんとか人口増に向けた取組みをお願いしたいと思います。私からは以上です。

議長（平田隆人議員）

以上で、小野正幸議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、阿保勇人議員の一般質問を許します。

阿保勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

阿保勇人議員の登壇を許可します。

1番、阿保勇人議員。

（阿保勇人議員 登壇）

1番（阿保勇人）

まず、役場職員の皆さん、先日の田んぼアートはお疲れ様でした。議席番号1番、阿保勇人です。今日はたくさんの人のいろんな言葉や思いを参考にしながら、私のフィルターを通して質問を作らせていただきました。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、質問を始めさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

質問事項1 『『不易流行』の視点から見た、既存事業の価値向上と連携強化について』。
本村には、「田んぼアート」「石のアート」「冬の田んぼアート」「ねふた祭り」「収穫感謝祭&シクラメン市」など、村民の関心も高く、長年親しまれてきた事業が数多く存在している。特にねふた祭りについては、商工会主体ではあるものの、商工会、子ども会育成連絡協議会、中央公民館など複数の団体や組織が連携して運営されており、本村における協働型事業の代表的な取組みの一つであると感じています。

また、村おこし推進協議会で運営されている収穫感謝祭&シクラメン市では、以前の「十八番コン（オハコン）」が「イナフェス」へと名称を変更されたように、内容だけでなく打ち出し方を変えることで新たなイメージや期待感を生み出す取組みは非常にいい例だと考えている。これからの既存事業を将来へつないでいくためには、行政や関係団体だけではなく、村民や子どもたちも含めた参加連携を更に含めていく視点も重要ではないかと感じています。そこで、以下の5点についてお伺いいたします。

- 1、既存事業の集約化について、村として今後どのように考えているのか。
- 2、季節ごとのイベント事業における費用対効果の検証について、どのような視点で取り組んでいるのか。
- 3、既存事業の実績を活かしたブランディングについて、今後どのように進めていく考えか。
- 4、イナフェスのような名称変更や発信方法を含めた見せ方の再構築について、どのように考えているのか。
- 5、ねふたまつりのような商工会、地域団体、行政に加え、村民や子どもたちも含めた協働型事業について、今後どのように持続可能な運営体制や事業間連携を図っていく考えか。

質問事項2 『『住み続けたい街ランキング東北第2位』を活かした今後の地域戦略について』。田舎館村は、「住み続けたい街ランキング東北第2位（大東建託調べ）」という高い評価を受けました。これは生活環境、地域コミュニティ、自然、子育て環境など、これまで村民と行政が築き上げてきた地域の魅力が外部から客観的に評価された結果であり、村にとって大きな財産であると考えます。

一方で、人口減少、若者流出、高齢化、農業担い手不足など、地方自治体としての課題は今後更に深刻化していくことが予想されます。そこで、この評価を単なる一時的な話題で終わらせるのではなく、「住み続けたい街」という地域価値を移住定住促進、企業誘致、観光振興、地域ブランド形成など、今後の行政戦略へどのように結びつけていくのか、行政の考えを伺います。

- 1、「住み続けたい街ランキング東北第2位」という評価について、村としてどのように

分析し、受け止めているのか。

2、この評価を今後の移住・定住促進施策へどのように活用していく考えか。

3、働く場所と暮らしやすさを両立する観点から、企業誘致戦略へどのように結びつけていく考えか。

4、企業側へ、従業員や家族が暮らしやすい地域として、どのようなPRを行っていく考えか。

5、今後、サテライトオフィス、IT関連企業に加え、ドラッグストアや複合商業施設など、村民生活の利便性向上につながる商業施設誘致について、どのような考えを持っているか。

6、住み続けたい街を住み続けられる村、働き続けられる村へ発展させるため、今後行政として重点的に進めたい施策は何かお伺いいたします。よろしくお願いします。

(降 壇)

議長（平田隆人議員）

阿保勇人議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

(村長 品川新一 登壇)

村長（品川新一）

阿保勇人議員の一般質問にお答えいたします。御質問の1項目め「既存事業の価値向上と連携強化について」の1点目、既存事業の集約化について、今後どのように考えているのかについては、関係する団体などからの協力が難しくなり参加者が減少するなど、イベント事業の継続が困難となった際に見直しをして参りますので、集約化ありきでの事業展開は考えてございません。今後も、イベント事業を長く続けていける努力をして参りたいと考えております。

2点目、イベント事業における費用対効果の検証について、どのような視点で取り組んでいるのかについては、今まで、各種イベント事業の費用対効果を検証したことはございませんが、イベントが地域産業の活性化に繋がることを期待して、地域の方々と連携しながら事業を推進しておりますので、そこは変えずに、これからも取り組んで参りたいと考えております。

3点目、既存事業の実績を活かしたブランディングをどのように進める考えかについては、田んぼアートは、米作りの楽しさを村おこし・村づくりに繋げるアイディアから始まり、村民が一致団結して事業を進める参加型のイベントとして高い評価をされてきました

が、年々進化する精巧な図柄が話題となり、図柄の良し悪しが評価されているようにも感じております。ブランディングについては、時代の変化にあわせてポイントを押さえながら定義をして参りたいと考えております。

4点目、既存事業の名称変更や発信方法など、見せ方の再構築について、どのように考えているのかについては、新たなイベント内容を企画し既存のイベントを育てていくことは大変良いことだと思いますし、若い世代の発信力が地域の活性化に良い影響をもたらすことを期待しております。

5点目、様々な団体との協働型事業について、持続可能な運営体制や事業間連携をどのように図っていく考えかについては、今後も実行委員会や関係団体との説明会などにおいて、課題の検討に努めると共に、ねふた祭りのアンケート結果等の御意見も踏まえ、取り組んで参りたいと考えております。

2項目『住み続けたい街ランキング東北第2位』を活かした地域戦略について」の1点目、ランキングをどのように分析し、受け止めているかについては、良い評価を受けたことは素直に嬉しく思います。誇りや愛着があるとの評価を損なうことがないよう、心がけて参りたいと思います。

2点目、この評価を移住・定住促進施策へどのように活用する考えかについては、この結果に驕ることなく、田舎館村総合振興計画や田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った、村政運営に取り組んで参りたいと考えております。

3点目、企業誘致戦略へどのように結び付けていく考えかについては、現在、工業団地では3社が操業を停止していることから、この場所に興味のある問い合わせなどに対しては、所有者へ丁寧に取り次ぎをして参りたいと考えております。

4点目、企業側へは、どのようなPRを行っていく考えかについては、今のところ、村が直接誘致できる土地はありませんので、企業側への情報発信を行う考えはございません。

5点目、商業施設誘致について、どのような考えかについては、事務所や商業施設を建てる場合、市街化区域や調整区域など土地によっては建てられる条件や制限がありますので、相談があった場合は希望にあった区域の紹介をしております。

6点目、住み続けられる村、働き続けられる村へ発展させるため、重点的に進めたい施策は何かについては、答弁が先程の移住・定住施策と重複いたしますが、良い評価をいただきましたので、この結果に驕ることなく、村の様々な計画に沿って村政運営に邁進して参りたいと考えております。以上で、私からの答弁を終わります。

(降 壇)

議長（平田隆人議員）

答弁漏れはありませんか。

再質問を許します。

1 番、阿保勇人議員。

1 番（阿保勇人）

御答弁ありがとうございました。再質問として、1 番の再質問になります。私も事業を長く継続していくことは大変重要だと考えております。一方で、今後、人口減少や担い手不足が進む中では、それぞれの事業が単独で取り組むだけでなく、事業同士が連携することで新たな価値が生まれる可能性もあるのではないかと感じております。今は集約化でなくても、田んぼアート、ねふた祭り、収穫感謝祭、イナフェスなどについては、今後更に情報共有や連携を深めていく考えはあるのかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

お答えいたします。現在行っているイベントに関しては、季節、季節で行っているものもありますが。例えば田んぼアートに関しましても、夏の田んぼアート、冬の田んぼアートというふうに、田んぼアートの二毛作という形でPRをしていますし、ねふた祭りもですね、夏の暑い盛りにやられていることから、田んぼアートの会場にわざわざねふたを持ってきて展示してくれている団体もございます。そういった情報発信については、これからもやっていきたいと思ひますし、イベントごとの情報連携としましては、今までどおりですね、季節ごとにPRをしてやっていきたいと思ひております。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございました。先ほど、道の駅に展示している参加団体でしょうか。今現状で何団体展示されているか、お分かりですか。

議長（平田隆人議員）

何の団体。

1 番（阿保勇人）

すいません。ねふたの、道の駅に参加、展示ですか。その団体は何団体、今。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。今私が答弁したものはですね、田んぼアート第1会場の方に、田んぼアート開催してる時に来てくれるというもので、ちょっと説明が足りませんでした。七日目にですね、日中運行、朝、運行終わった後に役場のところに来て、田んぼアートの観光客の皆さんに太鼓を叩かせたりとか、そういったサービスというか、していただいているというもので。道の駅の方もかつては上四部落っていうんですかね、でやっていたと思うんですが、最近はちょっと私把握しておりません。以上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございます。七日の日に来れば、それでは役場前はねふたで盛り上がっているということでしたので、そこもまた今後に期待したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、再質問になりますが、2番目の質問になります。先ほどの答弁では、来場者の消費額や村外からの来訪割合などについては詳細な検証は行っておらず、今後も変えずに取り組みたいとのことでしたが。しかし、人口減少や財政制約が進む中で、既存事業を今後も継続発展させていくためには、どの事業のどの部分に予算を投入すれば効果が高まるのかを把握することも重要ではないかと考えます。私は、費用対効果の検証とは事業の優劣をつけるためのものではなく、事業をより良くし成長させていくためのものだと考えています。減少傾向だから予算を減らすという発想ではなく、来場者や消費額を増やすために、どの部分へ重点的に予算を投じるべきかを見極めるためにも、今後はデータに基づく効果検証を行い、予算配分や事業改善に活かしていく考えはないのかをお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

お答えいたします。この事業検証、効果検証につきましては、村で単独でやったことはないという答弁でしたが、弘前にクランピオニー津軽という地域DMOがございまして、そちらで域内、津軽地域14市町村内の観光に関する調査等を行っています。そこで村を対象に調査をしたことはないのですが、順番にですね、市町村に対していろんな観光に関する調査を、事業をやっておりますので。村で単独でやるとなると、やっぱりそこもお金がかかりますので、クランピオニー津軽さんと連携して、これからそういったデータを活用した事業を展開していきたいなと思っております。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、御答弁ありがとうございました。

続きまして、4番目の質問になります。イナフェスについては名称変更だけでなく、新しい層への働きかけや話題づくりにもつながった成功事例であると感じています。私は以前、浅利課長から不易流行の言葉の意味を教えていただきました。そして、その取り組みこそが今あるものを大事にする教えだと私は解釈いたしまして、過去と今を大事にしながらも、時代の変化に合わせて、村として今後既存事業についても名称変更に限らず、ターゲットや発信方法を見直すなど、不易流行の視点で見せ方の再構築を積極的に進めていく考えはありますか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今まで継続して行ってきたイベントもあれば、なくなったイベントもございます。良きところを残しつつ、現代のテーマに沿って事業を進めるということが非常に重要だと思いますので、今後そういう事業があればですね、村おこし推進協議会の方で検討しつつ、事業を進めていきたいと思っております。以

上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございました。例え話になるんですけども、ずっと同じ絵を飾り続けていると、人はその絵に慣れ、魅力を感じにくくなることがあります。しかし、その絵を飾る額縁を変えることで、改めてその魅力に気づき、多くの人が集まってくることもあります。絵はそのままでも、額縁を変えれば見え方が変わるように、田舎館村が長年築いてきた事業も見せ方や発信方法、参加の仕組みを工夫することで、新たなプレイヤーや来場者を呼び込める可能性があるのではないのでしょうか。そこで、村としてそのような既存事業の価値を高め、新たなプレイヤーや来場者につなげていくために、今から取り組めることは何であると考えているのか伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

非常に難しいテーマでございますけども、やはりそこには村の魅力を高めて、ファンを増やして、みんなで協働していくという形が必要だと思います。そのために、先ほどからまち・ひと・しごとですとか、計画がありますので、そちらを計画どおりに事業を進めて、住み続けたい街にもつながりますけども、そういった村づくりに努めていきたいと思っています。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございました。

続いて、5 番目の質問になります。関係団体の参画についてですが、ねふた祭りのような地域行事は、単なるイベントではなく、世代間交流や地域人材の育成の場でもあります。例えば、消防団活動で培われる仲間づくりや地域とのつながりも、田舎館村の大きな

財産だと考えております。その得られる効果も見据えながら、既存事業同士の連携による相乗効果を高めることも重要ですので、村として消防団を初めとした地域団体と連携しながら、若い世代が地域活動に継続して関わる仕組みづくりについて、どのように考えているのかをお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。消防団ということでございましたけども、今、消防団員、大変若い方が増えてございます。そういった中で、消防団員がいろいろなところで活躍したいんだと、輝きたいんだということであれば、それは村の活性化につながる大変良いことだと思っております。ただ、できること、できないこと等々ありますので、そういった中で調整しながらバックアップできたらなというふうに考えております。以上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございました。ぜひバックアップしていただけることを願います。ありがとうございます。今の質問に対してになるんですけども、今後村として事業を横断的に調整する連携会議や統括組織のようなものを設置し、既存事業同士の連携を更に強化していく考えはありますか。

議長（平田隆人議員）

暫時休憩いたします。

午前11時07分

休憩を解き、会議を開きます。

午前11時08分

阿保総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。御質問の各団体、各イベント等々のその全体的な統括といえますか、そういったような大きいお話かなというふうにお伺いいたしましたけども。そういった全体的な組織というのは、いわゆる役場の行政の方になるかと思しますので、行政の各分野、各課の方で連携ができるものは連携をしながらやっていきたいなというふうには考えてございます。ただ、イベントは企画してから最後終わるまで無事に、安全に終われるということが重要となりますので、そういったところも考えた上では、できるできないものは当然出てきますので、そういったところも理解いただきながら進めていきたいなというふうには考えてございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

はい、ありがとうございました。

それでは、質問事項2番の質問に移らせていただきます。この東北2位という評価に驕ることなく、さらに住み続けられる村としての魅力を高めていき、住みたい村、働きたい村、訪れたい村へ発展させていくためにも、行政職員一人ひとりが同じ方向を向き、将来像を共有していくことも重要だと考えております。

最後にお伺いいたします。村長は、今後10年後の田舎館村についてどのような姿を目指しているのか。また、その実現に向けて役場として職員全体で共有している将来ビジョンや目標像があればお聞かせください。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

10年後の将来ということで非常に、何と申しますか、重要な問題だと思います。私思うにはですね、自分の考えですけども、今、全国的に人口減少という問題を抱えております。そして、先ほど小野議員の方から人口の動態、人口の推移か、あれ質問された時、やっぱり20代以下が一番下がっています。要するに子どもが少なくなっているということだと思いますけども。やっぱりそういう対策はですね、国、県、行政と一緒にですね、ある程度対策を考え、そして進めなければ解決できない問題だなと、そういうふう

考えておりますし。じゃあどういうふうにしてやるのかということですけども。10年後ですね、少しでも一人でも二人でも子どもが多く増えるような環境づくりが一番大事なんじゃないかなと、そういうふうを考えています。ですから、これからもどんどん、どんどん人数的には下がる可能性というのは今のところありますけども、やっぱり国と県と協力しながらですね、相談しながら。やっぱり子どもたちが活躍、元気な村というのは、私、自分で思うには一番明るい、明るいと言えばあれだけど、活発な村になると思います。そのためにも、そういう、何と申しますか、子どもを増やすような、よそから連れてくるんじゃないくて、ただ田舎館で産んでもらって育てていくという環境づくりが一番大事なのかなと、そういうふうを考えておりますので。そういうふうにして、今後行政と一緒にって村づくりを考えていきたいと考えております。以上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人）

ありがとうございました。最後になります。私も元子どもでしたけども、田舎館村ってやっぱりすごい楽しい村なんですよ。それをまた子どもたちにも楽しさ伝えていきたい気持ちがありますので。今回の一般質問をとおして、私は田舎館村にはまだまだ大きな可能性があるかと改めて感じました。田んぼアート、ねふた祭り、収穫感謝祭、イナフェス、そして東北2位という評価も含めて、田舎館村にはほかにはない魅力が数多くあります。私は、その魅力を更に磨き上げるためには、新しいものを次々に作るだけではなく、今あるものの価値を高め、それらを支える人材やプレイヤーを育て、村民が誇りを持てる村づくりを進めていくことが大切だと考えております。本日の答弁を前向きに受け止めながら、私自身も村民の一人として、そして議員として、田舎館村の発展に力を尽くして参ります。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（平田隆人議員）

以上で、阿保勇人議員の一般質問を終了いたします。

次に、2 番、浅原尚子議員の一般質問を許します。

浅原尚子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、浅原議員の一般質問を許可します。

2 番、浅原尚子議員。

2番（浅原尚子議員）

議長のお許しをいただきましたので、早速私の質問をさせていただきます。

まず、1つ目「高齢者等の熱中症対策について」でございます。近年、熱中症で救急搬送される方は、年齢層別で65歳以上の高齢者の方が最も多く、全体のおよそ半分を占めているということでございます。年を重ねると熱中症になりやすくなる傾向にある。また、発生場所を見ると、住居での熱中症になることが一番多いとされてございます。今年も猛暑が想定されてございます。高齢者の対策、居場所づくり等について、村としての考えとこれからの対策について伺いたいと思います。

まず1つ目、高齢者への熱中症対策の現状はどのようになっているか、お願いいたします。

議長（平田隆人議員）

浅原議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

村長（品川新一）

熱中症特別警戒アラートが発生された場合の対応としては、役場とそれから中央公民館を避難場所として開放することにしております。

議長（平田隆人議員）

2番、浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

そのように村でも対策しているということですが、実際去年など、どのくらいの方々が利用されているかお知らせいただきたいと思います。

質問変えます。去年、アラートとか警報出て、村で開放した時はあるのでしょうか。

議長（平田隆人議員）

住民課長。

住民課長（鈴木勝）

はい、お答えいたします。熱中症特別警戒アラートは、これまで青森県内では発令されたことはありませんので、役場と中央公民館をいわゆるクーリングシェルター、避難場所

として開放した実績はありません。以上です。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

はい、申し訳ありません。そうすれば、ちょっと質問の順番変えさせていただきたいんですけど。そうすれば村では、クーリングシェルターの設置などは今まであったのでしょうか。お願いいたします。

議長（平田隆人議員）

住民課長。

住民課長（鈴木勝）

はい、お答えいたします。今、お答えしたとおり熱中症特別警戒アラートはこれまで発令されたことがありませんので、クーリングシェルターを設置した実績はありません。以上です。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

そうすれば、村では高齢者の方のための、そういう設置とかは今までなかったということですよね。

そうすれば、次の質問に移りたいと思います。高齢者一人暮らしの経済的な理由により、またエアコンを設置できない方々への購入費用を助成する考え等はございませんか。村の考えをお願いいたします。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

経済的な理由による助成ですが、これは低所得世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、

一人暮らしの高齢者だけではなく、公平性を期すために対象条件を整える必要があるものと考えております。

また、突発的な原因などに対する助成以外は、村の限られた財源の中で長期的に事業を実施することになりますので、財政的にも今のところ助成の考えはございません。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

自治体により、やはり対象者や助成額は違うんですけれども。この猛暑、日本はやっぱり年々暑い夏、青森県も決して涼しくない、北海道も涼しくないという現状において、これを考える自治体、国の方向も出てきているのですけれども。村ではこれから一つもそういう、その設置に向けてのお考えはないという認識でよろしいんですか。

議長（平田隆人議員）

厚生課長。

厚生課長（竹内哲也）

はい、お答えいたします。エアコンの設置については、熱中症対策としては大変重要なものではあるとは認識してございますけれども。エアコンの設置への支援については、やはり限られた財源の中でのいろんな村の事業等もございますので、総合的なことを勘案してですね、今ではエアコンの助成事業について実施する予定はございません。以上です。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

分かりました。ありがとうございます。私はクーリングシェルター、村で取り組んでいるのかなと思っていたんですけれども、なかったということで。3番目の質問を先ほども確認させていただいたので、次4番目の質問に入りたいと思います。今後、やはり一人暮らしの方っていうのはなかなかエアコンもついていない方、そういう方が多い中で、やはり地区または社協などと連携して、やはり高齢者の方々が歩いて行ける、すぐ集えるっていうものを地区などでクーリングシェルターを開催していただければ助かるのではないか

なと思うのです。なので、地区の方に助成など、やっぱり物価高で電気代なども高くなっております。そういった中で、村では地区に対して助成などをしていただけないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

村では、地域のコミュニティ活動を活性化させることなどを目的として、地区集会施設にエアコンを設置する事業をして参りました。電気工事費と14畳以上の能力を持つエアコンの設置費用を村が負担し、電気代を地区会が負担する条件で進めたものであります。地区会には既存の助成事業をうまく利用して、コミュニティ活動を進めていただきたいと思いますので、熱中症対策に特化した助成については考えておりません。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

やはり電気代が高くなっている中で、それを我慢して、やっぱり一人暮らしの方はエアコンも使わないで我慢しているという状況の方もいるということでございます。負担が大変だと思うので、やはり地区の方でもやっていただければ、そういう方、高齢者の方々は抛り所に行けるのではないかなと思うので、その部分はもしよかったら行政の方でも地区の方に働きかけていただき、高齢者の方に寄り添っていただければなど、助かるのではないかなと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。「田んぼアートのPRについて」でございます。近年、田んぼアートの来場者数は想定を下回るペースで推移している状況にあると思われます。集客施策において改善する余地があると考えている中、理事者側より今年はPRに力を入れるとのことでございました。そのPRについて伺いたいと思います。現在、PRについてどのような取組みをしておられるのか、また宣伝方法とかはどういったものがあるかお知らせいただきたいと思います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

田んぼアートのPR活動ですが、令和7年度に行ったものは、東京の上野公園で2日間にわたり開催された「青森人の祭典」に出展したほか、大阪、枚方市の「くずはモール」で行われたツガル・ツナガル・マルシェに参加し、村の物産と田んぼアートのPRをしています。

また、ポスターを300枚、チラシを3万枚印刷し、県内外288か所の観光施設などに送ったほか、村公式SNSを活用して、田植えから稲刈りまでの様子を発信しております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

はい、ありがとうございます。そうすれば、どのような方法で、実際どの程度の効果があったのかとか。例えばですね、来場者の方々がどの辺、どの地区、どの県からいらしたとか、そういうのをやはりデータ化、ベース化する検証はしたりしていないのかお知らせください。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。昨年ですね、海外の人に限って、ちょっとアンケートを取ってですね、どの国から来たかというアンケートというか、口頭でちょっと聞いたことはありましたが、日本人に見える人たちには特にどこから来たかとか、そういった検証はしておりませんでした。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

やはりそういったデータ化といいますか、検証っていうのは必要なのではないかなと思うところがございます。やりっぱなしではやはり、次につながっていかないのではないかなと思う感想でございます。

それでは次の質問なんですが。では今後の情報発信取組みはどのようなものか。またどの程度の費用を見込んでいるのか。そして、どこまで期待できると考えているかお知らせください。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

昨年度と同様の取組みに加え、今年はですね、第1・第2会場での見頃宣言を開催したいと思います。特に第2会場では、りんご娘の協力を仰ぎながら、にぎやかな宣言式が出来ればと考えております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

あと、そうですね、費用のどの程度か。そしてまた、どの程度期待できると考えているかお答えをお願いします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。見頃宣言式に関しましては、今、関係各所と費用ですとかスケジュールなどを検討しているところでありますので、今ちょっとお答えできるものはありません。

効果につきましては、やはり今、青森県内を飛び越えてですね、首都圏でもりんご娘さんは人気がありまして。そのりんご娘人気にあやかるわけではありませんが、そちらの波及効果に期待しているものでありますが、どのくらいかと言われますと、ちょっと私どももちよっと計り知れないというところが正直なところです。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

そうすれば、その費用に関しては無制限と考えてございますか。例えば、やっぱり費用、やはり計画に対してこのぐらいの予算ありきという考えではなく、答えられないというのは決まっていないから答えられないのか、それともそのPRに関しての予算というのは無制限であるのか。その考え方は、どのような考え方が教えていただけますか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

予算は、予算で決まった額がある、額というか制限があるのですが。まず、りんご娘さんのパフォーマンスですか、歌と踊りも含んだその諸経費ですね。音響施設ですとか、そういうものが、ちょっと金額がまだ分からないということで、それにリンゴミュージックさんの方で提示した額を、こちらでお支払いしようということは考えております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

今、りんご娘はすごい人気なので、すごくいいところに目をつけたのではないかなと。そこにあやかればいいなと思ってございます。やはりある程度の費用をかける、PRにもかける。私たち、やっぱり田んぼアートに対しての村の思いというものもありますので、ただやりっぱなしではなく、やっぱりそこには費用対効果などを考えていかないといけないと思いますし。そうやってPRすることに対して、またイベントを行うことに対してのデータ化。やっぱりしっかりしたものを作っていないと。明確なものをお示ししていただかないと、村民もただ田んぼアートってどれぐらいかかって、どのようにやってるんだろうとか、PRりんご娘来るのはいいけど、どのようなね、どのぐらいかかってそれが必要であったのかっていう思いも、多分疑問もあると思いますので。やっぱり村民の方に明確にお示しできるものを、今年は準備していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。「消防団の現状と課題について」でございます。日頃より消防団員は他の本業を持ちながら消防活動に尽力している方々でございます。昼夜を問わず、村民の生命、財産等を火災などから守るとともに、災害防止及び被害の軽減に努

めております。消防団は村民の頼りになる存在でございます。また、昨今、自然災害がいつどこで起こるか分からない状況であることから、地域の安全を守っている消防団の重要性も強く感じているところでございます。

しかしながら、なり手不足や編成についてなど多くの課題があると思います。今の時代に即した消防団のあり方について、今考えていくべきと捉え、以下の4点について聞きたいと思います。

現在の組織定数と充足率、平均年齢を教えてくださいたいと思います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

田舎館村消防団の定員は234人で、現在の団員数は187人。充足率は79.5パーセント、平均年齢は42歳でございます。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

やはり足りないというところでございますか。でも、びっくりしました。平均年齢が若いということには。はい、嬉しい限りだなと思うところでございます。

(2)番、年間の出動件数をお知らせください。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

令和7年度の出動件数は、6件でございます。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

6件ということで、少ないに越したことはないので、いいことではあると思います。そこは喜ばしいことなんですけれども。まず今、組織団体が各地区にあるわけでございます。それはちょっとこう、これから見直しが必要なのではないかなと思うのですが、私だけでしょうか。

3番の各分団の団員確保の現状と今後の対策もお知らせいただきたいと思います。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

以前から、団員確保が難しいとの話は聞いておりますが、村では団員報酬を引き上げ、各消防部への一括支給から個人支給に切り替えを行ったほか、出動手当の支給方法を明確にするなど、団員の処遇改善を図ると共に、団員経験者が、もう一度消防団活動が出来るよう機能別団員制度を創設しながら、勧誘しやすい環境を整えております。

今後も、消防部、地区会と連携しながら、消防団員の募集や魅力発信など広報活動を継続して参りたいと思います。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

すごく、今聞いた限りでは一生懸命対策に取り組んでいるという印象を受けますが、足りないのも現実でございますので、もっと魅力的な組織であることが必要なのではないかなと考えるところでございます。

(4)番でございます。地区の実情に合わせた組織編成や統合等の見直しが必要な時期に来ていると考えるのでございます。先ほども申し上げましたが。その中で村の見解を伺いたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

地域の安全を守る身近な存在である消防団は、地域に必要な組織でありますので、地域

住民の心情を大切に考え、支えていきたいと考えております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

私が聞きたいのは、組織編成や統合等の見直しについての方向を聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

議長（平田隆人議員）

村長。

村長（品川新一）

確かに今、消防団の組織改編という問題がありますけれども、なかなか人が集まらない、なかなか入団する団員が少ないということで。今ある5地区の統合、例えば上四なら上四、4部落で統合して作るとか。そういう方向性もこれから考える必要が出てくるのかなと、そういうふうに自分は思っておりますし。もしそうなった場合、スムーズに事が運ぶような形で進めればいいのかと。そして地域の安全を守ることが一番大事なのかと、そういうふうに考えております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

私と全く同じ考えで良かったなと思います。私もそこは必要なのところではないかなと思いますので、前向きに進めていただければよろしいかと思います。ありがとうございます。

それでは、4つ目の質問に入らせていただきます。「英語検定料助成について」でございます。田舎館村は小学校1年生から全学年で英語教育に取り組むなど、先進的な英語教育を実施しておりまして、とても素晴らしい取り組みであると考えてございます。村の教育大綱にも英語教育の推進が位置づけられていることから、以下の2点についてお伺いいたします。

(1)村の英語教育の主な特徴と英語教育に対する教育長の所見をお願いいたします。

議長（平田隆人議員）

教育長。

教育長（工藤義明）

ただ今の浅原議員の一般質問にお答えします。本村での小学校英語教育の主な特徴については、田舎館小学校では3校が統合してから間もなく、教育課程特例校の指定を受け、小学校1年から国際科を設置して、全学年で英語教育に取り組むカリキュラムを作成し、全国的に先進的な体制を整えております。

また、村内の各保育園においても、英会話を保育活動の一環として英語劇を実施するなど、保育園、小学校、中学校を見通した連続性のある英語学習を行っております。

更には、英語圏からALTを導入することで、日常生活での英語に触れる機会を得るなど、様々な国々における異文化の習慣や価値観の違いなどを学び、幅広い国際的感覚を養う教育環境を充実させております。

次に英語教育に対する所見については、今後、日本では歴史的な円安による圧倒的な割安感、格安航空会社の就航増やビザ緩和によるアクセスの向上、そして世界的な日本人気の高まりによって、日本の国際化がますます進む新たな時代に対応するため、村の学校教育では、英語力の充実を重要課題の一つとして位置づけております。実際に村の田んぼアートにもインバウンドの経済効果が出ております。子どもたちが大人になった時、田舎館村では世界に通用する英語を身につけられるような教育環境を、今後も更に充実させたいと考えております。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

保育園から、小学校から中学校へとスムーズな計画取組みをされていて、教育長も素晴らしい英語教育に対しての素晴らしいお考えを持っているということを踏まえまして、(2)の質問をさせていただきたいんですけれども。英語教育推進のために検定料助成などを行うべきと考えるのですが、村の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（平田隆人議員）

教育長。

教育長（工藤義明）

今の浅原議員の質問にお答えします。児童生徒が自らの英語検定という目標を持って受験するという事は、子どもたちの学ぶ意欲を引き出す要因となり、英語力向上に寄与するものであると考えております。今後、児童生徒の保護者等から検定料の助成の声が上がれば、助成の実施について考えたいと思います。

議長（平田隆人議員）

浅原議員。

2番（浅原尚子議員）

はい、ありがとうございます。やはり計画を持っているわけですね。こうやって英語教育に対しての田舎館村は素晴らしい計画を持っているのでございますから、やはりそこに子どもたちがやっぱり学習意欲、関心を高めて、やっぱり英語を高めるために実践というものも必要となってくる。その中で英語検定というものは、やはり今これからの時代に必要なものだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければ、保護者の方、子どもたちにも繋がっていくのではないかなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

散会

議長（平田隆人議員）

以上で、浅原尚子議員の一般質問を終了します。

これをもって、一般質問を終結いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、散会いたします。

御苦勞様でした。

午前11時42分 散会

議事日程第3号 令和8年6月5日（金） 午前9時開議

- 第1 議案第21号 専決処分の承認について（専決第4号）
- 第2 議案第22号 専決処分の承認について（専決第5号）
- 第3 議案第23号 専決処分の承認について（専決第6号）
- 第4 議案第24号 令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）
- 第5 議案第25号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第26号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第27号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第28号 令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第29号 令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第30号 田舎館村国民健康保険税条例の一部改正について
- 第11 議案第31号 田舎館村介護保険条例の一部改正について
- 第12 議案第32号 財産の取得について
- 第13 議案第33号 財産の取得について
- 第14 議案第34号 川部児童公園改修工事請負契約の締結について
- 第15 議案第35号 村道路線の変更について
- 第16 議案第36号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第17 議案第37号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第18 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 第19 報告第2号 株式会社アイナックの経営状況について
- 第20 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 阿 保 勇 人
- 2番 浅 原 尚 子
- 3番 中 山 勝 晴
- 4番 田 澤 隆
- 5番 小 野 正 幸
- 6番 平 川 重 廣
- 7番 品 川 正 人

8番 平 田 隆 人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品 川 新 一
副 村	長	金 枝 尚 明
教 育	長	工 藤 義 明
代 表 監 査 委 員		平 川 正 敏
選挙管理委員会委員長		阿 保 則 雄
農 業 委 員 会 会 長		白 戸 陽 平
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		阿 保 春 仁
税 務 課 長		佐々木 貴 詞
住 民 課 長		鈴 木 勝
厚 生 課 長		竹 内 哲 也
産業課長兼農業委員会事務局長		工 藤 和 裕
建 設 課 長		中 村 甲 一 郎
企 画 観 光 課 長		浅 利 高 年
会計管理者兼会計課長		小 野 淳 也
学 校 教 育 課 長		上 田 貴 光
生 涯 学 習 課 長		佐 藤 勝 彦

出席事務局職員職氏名

事 務 局 長	相 坂 朱 美
主 査	福 士 貴 子

開議

議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第3号」により進めます。

議案第21号 専決処分の承認について（専決第4号）

議長（平田隆人議員）

日程第1 議案第21号専決処分の承認についての、専決第4号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第13号）の質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

議案第21号の専決第4号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第21号の専決第4号は、報告のとおり承認することに決定しました。

議案第22号 専決処分の承認について（専決第5号）

議長（平田隆人議員）

日程第2 議案第22号専決処分の承認についての、専決第5号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第14号）の質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

議案第22号の専決第5号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第22号の専決第5号は、報告のとおり承認することに決定しました。

議案第23号 専決処分の承認について（専決第6号）

議長（平田隆人議員）

日程第3 議案第23号専決処分の承認についての、専決第6号田舎館村税条例の一部を改正する条例の質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

議案第23号の専決第6号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第23号の専決第6号は、報告のとおり承認することに決定しました。

議案第24号 令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第24号令和8年度田舎館村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、第12款分担金及び負担金の質疑を願います。

第14款国庫支出金の質疑を願います。

第15款県支出金の質疑を願います。

第19款繰越金の質疑を願います。

第20款諸収入の質疑を願います。

第21款村債の質疑を願います。

歳出、第2款総務費の質疑を願います。総務管理費から統計調査費までありますが、質疑ありませんか。

5番、小野議員。

5番（小野正幸議員）

2款1項1目18節。この中に各集会施設の負担金、交付金ございますが、具体的なものがあれば少し御説明願いたいなというふうに思います。

議長（平田隆人議員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。今回、地区公民館等々の改修事業費の補助金として3,000万を超える予算を要求してございますが。まず始めに東光地区の集会施設の改修事業でございまして、こちらの方はいわゆる窓の方の関係ですね、雪囲いであるとか、そういったところの窓の方の改修をしたいということで承ってございます。八反田地区の集会施設工事につきましても、雪害による工事一式と台所であるとか、そういった室内の天井の方の修理をしたいということで伺ってございます。次に、畑中地区の集会施設につきましても、雪害で軒が折れたとか、そういったところの修理をしたいということで伺ってございます。諏訪堂地区集会施設につきましても、壁、屋根の塗装をしたいということで聞いてございます。二津屋地区の集会施設につきましても、屋根の塗装あるいはLED化の工事といったことをしたいということで聞いてございます。境森地区集会施設の改修事業につきましても、屋根の修繕、塗装をするということでございます。そして、大根子地区につきましても、地区集会施設を新築するという事で、それに関連する予算を数件、要求が上がってきております。以上です。

（小野正幸議員「ありがとうございます。」と言う。）

議長（平田隆人議員）

ほかにありますか。

第3款民生費の質疑を願います。

第4款衛生費の質疑を願います。

質疑ありませんか。

第6款農林水産業費の質疑を願います。

第7款商工費の質疑を願います。

第8款土木費の質疑を願います。

第9款消防費の質疑を願います。

第10款教育費の質疑を願います。

教育総務費から保健体育費までありますが、質疑ありませんか。

5番、小野議員。

5番（小野正幸議員）

10款2項1目12節、それから10款3項1目12節。小学校、中学校の通話録音・告知機能付き電話整備事業委託料とありますが、これは何に使われるものなのでしょうか。学校に整備するものと思われませんが、目的は何かお知らせ願えればと思います。

議長（平田隆人議員）

学校教育課長。

学校教育課長（上田貴光）

お答えいたします。こちらにつきましては、説明にあるとおり、通話録音・告知機能付き電話を整備するという、学校の方に整備するという内容となっております。これは令和8年度、今年度限り特例的にですね、全県的にこちらの電話機を整備することということで、県でもって行っている、そういった事業となっております。その内容としましては、通話録音、そして告知機能ということで、外部からの過剰な苦情とか不当な要求から教職員を守り、安心して働ける環境を全市町村で整備するため、こちらのものを導入することで行っております。趣旨としては以上です。

議長（平田隆人議員）

よろしいですか。

小野議員。

5番（小野正幸議員）

そうすればですね、歳出と歳入の差が生じていると思いますが、これについての不足分、これは一般財源になりますか。

議長（平田隆人議員）

学校教育課長。

学校教育課長（上田貴光）

こちらの事業に関して、差分は一般財源という形になっております。全体的としまして、約60パーセントが補助金ということになっており、その残りは一般財源の対応になるということでございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

ほかにありませんか。

1 番、阿保議員。

1 番（阿保勇人議員）

10款4項4目10節の需用費の修繕料についてお伺いいたします。この修繕とはどういった修繕になるものでしょうか。

議長（平田隆人議員）

生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤勝彦）

ただ今の質問にお答えいたします。こちらは文化会館、文化ホール内の避難誘導灯の交換の修繕となります。以上です。

議長（平田隆人議員）

阿保議員。

1 番（阿保勇人議員）

はい、ありがとうございました。これは例えばですけど、修繕に関して緊急を要する修繕となっておりましたでしょうか。

議長（平田隆人議員）

生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤勝彦）

こちらはですね、生涯学習課で点検、その後、点検の業務の方での業者からの指摘もございまして、緊急ということで。今までも修繕の方はですね、点検等してきたんですけども、建ってから長い年月というかですね、経過しておりまして、劣化等ございましたので、緊急ということで、今直した方が良いかということで修繕の方を見ておりました。

（阿保勇人議員「ありがとうございます。」と言う。）

議長（平田隆人議員）

ほかにありますか。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第24号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決しました。

議案第25号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第5 議案第25号令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出補正予算事項別明細書、一括質疑を願います。

質疑ありませんか。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第25号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決しました。

議案第26号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第6 議案第26号令和8年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出補正予算事項別明細書、一括質疑を願います。

質疑ありませんか。

議案第26号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決しました。

議案第27号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第7 議案第27号令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和8年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

議案第27号の第1条から第2条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決しました。

議案第28号 令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第8 議案第28号令和8年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和8年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第28号の第1条から第3条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決しました。

議案第29号 令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）

議長（平田隆人議員）

日程第9 議案第29号令和8年度田舎館村水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和8年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第29号の第1条から第3条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決しました。

議案第30号 田舎館村国民健康保険税条例の一部改正について

議長（平田隆人議員）

日程第10 議案第30号田舎館村国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決しました。

議案第31号 田舎館村介護保険条例の一部改正について

議長（平田隆人議員）

日程第11 議案第31号田舎館村介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決しました。

議案第32号 財産の取得について

議長（平田隆人議員）

日程第12 議案第32号財産の取得についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決しました。

議案第33号 財産の取得について

議長（平田隆人議員）

日程第13 議案第33号財産の取得についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

はい、阿保議員。

1 番（阿保勇人議員）

こちらのタブレット端末とありますが、これは全部で何台になりますか。

議長（平田隆人議員）

学校教育課長。

学校教育課長（上田貴光）

はい、お答えいたします。小中合わせて624台となっております。以上です。

（阿保勇人議員「ありがとうございました。」と言う。）

議長（平田隆人議員）

ほかにありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第33号は可決しました。

議案第34号 川部児童公園改修工事請負契約の締結について

議長（平田隆人議員）

日程第14 議案第34号川部児童公園改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は可決しました。

議案第35号 村道路線の変更について

議長（平田隆人議員）

日程第15 議案第35号村道路線の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

はい、小野議員。

5番（小野正幸議員）

ここに変更前、変更後ということで図面あるんですが、これ一括で村道へということは考えられませんか。いかがでしょう。変更でなく、一体として。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。変更前の箇所については、既に住居も建設されまして、除雪等の対応とかも必要になりますし。下の方についてはまだそういうのが、開発まだされていませんでしたので。今回完成して、今回この変更ということになりました。一括ではちょっとできないような状況でした。以上です。そもそも変更前の部分、先にまず寄付あったもので、そちらの方をまず認定しました。以上です。

議長（平田隆人議員）

小野議員。

5番（小野正幸議員）

私ちょっと、何て言いましょう。変更前については、まだ村道認定してない、されている。されているんだけど、ここに変更前、変更後ということで、これ全体で51号になるという考え方ですか。

議長（平田隆人議員）

建設課長。

建設課長（中村甲一郎）

そのとおりでございます。

（小野正幸議員「はい、分かりました。ありがとうございます。」と言う。）

議長（平田隆人議員）

ほかにありますか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第35号は可決しました。

議案第36号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更について

議長（平田隆人議員）

日程第16 議案第36号田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第36号は可決しました。

議案第37号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（平田隆人議員）

日程第17 議案第37号田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第37号は同意することに決定しました。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

議長（平田隆人議員）

日程第18 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

報告第2号 株式会社アイナックの経営状況について

議長（平田隆人議員）

日程第19 報告第2号株式会社アイナックの経営状況についてを議題といたします。

本件については、議決事項ではありませんので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告のみで終わります。

議員派遣の件

議長（平田隆人議員）

日程第20 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和8年7月1日から3日までの3日間、阿保勇人議員、浅原尚子議員、中山勝晴議員、田澤隆議員、小野正幸議員、平川重廣議員、そして私、平田隆人、以上7名を県外視察研修として兵庫県、大阪府、京都府に派遣したいと思います。

また、令和8年7月8日、青森市において開催される県下町村議会議員研修会に阿保勇人議員、浅原尚子議員、中山勝晴議員、田澤隆議員、小野正幸議員、品川正人議員、私、平田隆人、以上7名を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本件は派遣することに決定しました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議会運営委員長より、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項を審査するため、議会運営委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に議会運営委員会を開催することに決定しました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

各常任委員長より、閉会中に所管事務に関する調査のための常任委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に各常任委員会を開催することに決定しました。

閉会

議長（平田隆人議員）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了しました。

令和8年第2回田舎館村議会定例会を閉会いたします。

午前9時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

田舎館村議会議長 平 田 隆 人

会議録署名議員 品 川 正 人

会議録署名議員 阿 保 勇 人